

---

---

## 第2回 東京都北区子ども・子育て会議 議事要旨

---

---

[日 時]

平成 25 年 8 月 27 日 (火) 18 : 30~21 : 00

[会 場]

北とぴあ 14 階スカイホール

[出席者]

岩崎会長、神長副会長、半田委員、我妻委員、渡辺代理委員、小俣委員、酒井委員、佐田委員、鹿田委員、鈴木(将)委員、星委員、堀江委員、松澤委員、荒木(康)委員、小針委員、坂内委員、鈴木(香)委員、橋本委員、松本委員、内海委員、大塚委員、小川委員、柴田委員、竹内委員、田淵委員

[次 第]

1 開会

2 議事

- (1) 北区の子育て支援施策について
- (2) 北区次世代育成支援行動計画(後期計画)平成 24 年度進捗状況の報告
- (3) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)について
- (4) ニーズ調査票について
- (5) その他(今後のスケジュール等)

3 閉会

[配布資料]

資料 1	北区の子育て支援施策
資料 2	北区次世代育成支援行動計画(後期)の個別施策の進捗状況(平成 24 年度)
資料 3	北区次世代育成支援行動計画(後期)の個別施策の進捗状況総括表(平成 24 年度)
資料 4	北区次世代育成支援行動計画(後期)における基本理念の成果指標及び施策目標と個別目標別成果指標の進捗状況(平成 24 年度)
資料 5	北区次世代育成支援行動計画(後期)個別目標別成果指標の進捗状況総括表(平成 24 年度)
資料 6	子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案) ※第 5 回子ども・子育て会議(国)資料
資料 7	(就学前のお子さんの保護者用)国の調査票
資料 8	(就学前のお子さんの保護者用)北区前回アンケート調査の独自項目

資料 9	(小学1年生から6年生までのお子さんの保護者用) 調査票 (案)
資料 10	(小学1年生から6年生までのお子さんの保護者用) 北区前回アンケート調査の独自項目
資料 11	(世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者用) 調査票 (案)
資料 12	(12~18歳の方用) 調査項目 (案)
資料 13	(小学生用) 調査項目 (案)
資料 14	ニーズ調査の概要について
資料 15	新制度の施行準備に関する地方自治体と国における今後の作業等について ※子ども・子育て支援新制度説明会資料

※この他に、「資料7、8 参考資料」、「資料9、10 参考資料」、「資料11 参考資料」があります。

## [議事要旨]

### 1 開会

【会長】定刻になりましたので、第2回東京都北区子ども・子育て会議を始めます。今日はお忙しい中ありがとうございます。第1回目では、全体的な説明を受けて、委員からたくさんの意見を承りました。前は時間がなく、意見をいただけなかった方もいたと思います。前回同様、活発な意見交換をお願いします。事務局から欠席の委員、代理の委員の説明をお願いします。

【事務局】前回2名の委員が欠席でしたので紹介します。公募委員の竹内委員です。それから、酒井委員ですが、仕事の都合で遅れるようですので、後ほど紹介します。本日、荒木(正)委員が欠席で、代理で渡辺様が出席しています。本日は24名の委員の出席となり、定足数を満たしています。

【会長】最初に事務局より、資料の確認をお願いします。

【事務局】次第に配布資料一覧があります。(配布資料確認)

不足はございませんか。よろしいでしょうか。

【会長】ありがとうございました。本日の議事に入ります。事務局、説明をお願いします。

### 2 議事

#### (1) 北区の子育て支援施策について

【事務局】資料1カラー刷りのパワーポイントの資料をお出してください。北区の子育て支援施策ということで、「子育てするなら北区が一番」という資料です。前回、子育てガイドブックを配布させていただきまして、そこに北区の子育て支援施策がだいたい載っているのですが、主なものを項目ごとに分かりやすく出させていただきます。

ります。

まず、北区の人口についてです。このグラフが少し小さくて分かりづらいのですが、昭和 43 年からになっております。平成 25 年だけ赤く囲んでおりまして、平成 30 年以降は推計値ですが、平成 45 年まで表示しています。0～14 歳までの年少人口、15～64 歳の生産年齢人口、65 歳以上の高齢者人口がどのように推移していったかというグラフです。こちら、左の目盛が人口で、昭和の時には 38 万人くらいいた人口が、今どんどん減ってきているというのが分かると思います。右は折れ線グラフの目盛でして、黒の折れ線グラフが 14 歳以下の人口割合、赤のグラフが 5 歳以下の人口割合になっております。年少人口の方は、平成 35 年までは、わずかですが増加する推計になっておりまして、その後減少していきます。北区の人口全体も減少していくという推計になっております。こちらの人口推計は、外国人を除いた推計値になっております。次のシートは北区の少子高齢化の現状でございますが、高齢化率は 23 区中第 1 位の 24.6% となっております。北区の合計特殊出生率は、平成 24 年で 1.09、平成 23 年が 1.05 でしたので、少し上昇しております。ですが、全国平均よりは低く、東京都の平均値になっております。その下の現在の人口ですが、1 月 1 日現在で、住民基本台帳に昨年からの外国人も含むようになりましたので、その人口が 333,132 人、そのうち、14 歳以下は現在 9.8%、それから 0～5 歳の人口は 4.2% となっております。昭和 40 年代の一番多かった時の年少人口は 20% を占めておりますが、現在は 10% を切っています。4 のシートのところで、子育て環境と意識ということについていくつかお示しさせていただいております。例えば、増加傾向にあるということと、北区の待機児童が今年の 4 月は 125 人になっております。核家族化の進行や、出産年齢の高齢化、それから子どもの安全に対する不安というのが高まっていくのではないかと考えております。下の 2 つのシートですが、区政を推進する 4 つの重点戦略というのを定めておりまして、「子ども」・かがやき戦略ということで、「子育てするなら北区が一番」を確かなものにするために、施策を推進しております。子育てを支える仕組みとしては、様々な機関があります。

めくっていただきまして、北区の施策体系ですが、前回、次世代育成支援行動計画の内容を説明した時にお話ししましたが、基本理念として、「子どもの笑顔 輝く北区 家庭や地域の元気が満ちるまち」ということで、方針として 4 つのものを掲げて、それを基に施策を行っているところでございます。次からは、年齢別の子育て施策ということで、子育てガイドブックに沿った形で、年齢をキーワードに子育て施策を紹介させていただいております。あまり時間がありませんので、主に、このニーズ調査の中で、認知度や満足度を調査したいと考えている項目を中心に、ご紹介をさせていただきます。

まず、妊娠が分かったらというところで、妊娠の届出を健康相談係や区民事務所の方に出していただき、母子健康手帳をお渡ししています。母子健康手帳をお渡

しする時に一緒に、シート 11 にございます、母と子の保健パック、それから、シート 10 にございます、子育て福袋というのをお渡ししております。シート 9 にございますように、ママ・パパ学級や、パパになるための半日コースなど、出産に向けての準備の支援をしております。

次は 3 ページに進んでいきまして、赤ちゃんが生まれたらというところになります。出生届を出していただくと、それを基に医療証の発行をお受けしたり、にっこりパスポートをお送りしておりますが、シート 15 にあります、赤ちゃん訪問というのを全世帯を対象にやっております。また、シート 18 にあります産前産後支援・育児支援ヘルパーや、パパ・ママ子育てほっとタイムの利用券を子育て福袋に入れて、母子手帳をお渡しする時に一緒にお渡ししていますので、こちらが出産の前後やお子さんが生まれてから、利用できるものになっております。また、シート 14 に戻っていただいて、赤ちゃん休憩室ですが、区内、現在は 41 箇所でおむつ替えや、授乳スペースとして赤ちゃん休憩室を設置しております。区役所の中や、各児童館、図書館、区民センターなどの区内施設にございます。

4 ページにお進みください。シート 22 に乳幼児クラブがございます。児童館 25 館で、親子で楽しみながらやるクラブを開催しております、週に 1~2 回、午前中に時間を設けております。また、シート 23 にありますように、地域育て合い事業として、併設・近隣である児童館と保育園が連携して様々な事業を実施しております。シート 24 の保育園ですが、現在、公・私立保育園合わせて 59 園ございます。保育園や幼稚園などの詳細な現況につきましては、また次回以降に説明させていただきたいと思っております。

5 ページにお進みください。シート 27 の、みんなでお祝い輝きバースデイでございます。地域の民生委員、児童委員のご協力をいただきまして、1 歳になるお子さんの家庭を訪問いただきまして招待状をお渡ししています。そして、児童館でお祝いをするという事業でございます。また、シート 29 のみんなで育児応援プロジェクト、今、イクメンと呼ばれるようになった父親の育児支援の他に祖父母世代にも育児参加を促す仕組みとして、取り組みを行っております。

6 ページにお進みください。シート 33、私立幼稚園でございます。現在、私立幼稚園は 23 園ございまして、通常の教育時間以外に預かり保育という教育活動を現在全園で行っていただいております。また、地域開放事業や未就園児への事業も行っております。現在、幼稚園型認定こども園というものが 1 園ございます。その他、私立幼稚園は、3~5 歳の方が通っていらっしゃるんですが、区立幼稚園、現在 6 園ございまして、こちらは 4,5 歳が対象となっております。

7 ページにお進みください。シート 37 の学童クラブでございます。現在 59 箇所ございます。そして、シート 39 の放課後子ども教室、それから学童クラブ、校庭開放の機能を併せ持つ、放課後子どもプランというのを現在、順次小学校に導入をして

います。

最後の8ページにお進み下さい。シート44の相談事業でございます。健康相談係が王子、赤羽、滝野川の3か所の福祉保健センターにございます。乳児健診をはじめとする、発育や健康の相談をお受けしております。また、教育相談所では、小・中学校の生徒さんのことを中心に様々な相談をお受けしております。シート45でございます。子ども家庭支援センター、北区では育ち愛ほっと館という名称で呼んでおりまして、子どもと家庭の総合相談の他に、虐待についての対応、通告を受けたりとか、児童相談所と連携して、様々な相談に応じ、虐待の防止に努めております。シート46、47については、現在北区で行っている主な子育て支援の情報発信でございます。安全・安心快適メールの中で、子育て支援情報の発信を毎月10日に行っております他に、児童館だよりなど毎月発行して、皆様に参加を呼びかけております。説明は以上でございます。

- 【会長】ありがとうございます。ただいまの説明について、質問があれば、お願いします。
- 【委員】事前に送っていただいていた資料については目を通しましたが、いまの説明は、この資料の説明となっており、事前に送っていただければ、説明の時間を皆さんの討議の時間に当てられると思うので、時間ももったいないと思います。
- 【事務局】申し訳ございません。資料を郵送するのが間に合いませんでしたので、机上配布としました。
- 【会長】他にいかがですか。
- 【委員】6ページのシート33です。意味はよくわかっていますが、私立幼稚園は3から6歳で、区立幼稚園は4から5歳という表現の方法は何か意味があるのでしょうか。区立幼稚園は4、5歳児というのはわかりますが、私立になると、6歳児になるのでしょうか。
- 【事務局】こちらはシートの流れの関係で、1歳から6歳というか、途中で6歳になる方が対象となります。
- 【委員】区立幼稚園も一緒ですね。
- 【会長】私立幼稚園も3から5歳でよいですね。他にありますか。
- 【委員】6ページの小学校入学前に関して、私立幼稚園の記述はたくさんありますが、区立幼稚園の説明が少なく、どうして説明がこれしかないのかと思います。私自身、区立幼稚園に通わせているので、気になりました。簡単に説明をしていただければと思います。
- 【事務局】特別な意味があつてということではなく、今回の資料の表現については、就学前の教育は、制度的に行っているものは、行っています、ということで整理しています。公私立保育園についても、そもそもの部分はやっており、それ以外の付帯するような保育について、説明しています。私立幼稚園についても、通常の教育は大前提となっており、それ以外について説明しています。区立幼稚園についても同様

な部分がありますので、ここに入れ込んでおかなければいけなかったと反省をしております。未就園児に対しての支援は、区立幼稚園でもやっている状況です。

【会長】他にいかがでしょうか。

【委員】感想ですが、私は今、子どもが2歳と0歳で子育て中です。子どもができて、子育て福袋をもらって、母子手帳をもらって、初めて北区には、こんなことをやっているということを知ります。施策を見て、この後、子どもが大きくなってから、このような施策があるということがわかり、よい資料だと思いました。この会だけで使う資料でなければよいと思います。例えばホームページにアップして、子どもができたときに、区民にざっとした形で出せればよいと思いました。そして、中の細々しいものについては、例えば、区立幼稚園にサポートがないのかという疑問が出てくると思います。もし、これをホームページにアップしていただけるのであれば、そこにリンクを貼って、飛べるようにしたらよいのではと思います。よい資料だと思います。

【会長】資料はホームページに載っていて、簡単に見られる状況になっていますか。

【事務局】子育てガイドブックはホームページに載っていますが、しかし、これは細かく、大まかなものはホームページには載っていないので、それについては検討します。

【委員】6ページの小学校入学前1歳から6歳で、保育園や幼稚園に通っている子育て家庭は、文章や文言で取り上げられているが、基本的に保育所や幼稚園に通っていない在宅の人もあります。それについての施策は、どの部分で取り上げていくのかを教えてください。

【事務局】区で考えているのは、今保育園や幼稚園に通っていない子どもが、どこの部分を指すのかということですが、0から2歳児までに関しては、私立幼稚園の対象にもなりませんので、一定程度が在宅であることははっきりわかっています。また、3歳児は区立幼稚園に入れるつもりでいる家庭の子どもが、一定の割合でいます。4、5歳児でいうと、単純な住民基本台帳などで追っていくと2%の方が、よくわからない状況となっています。それ自体が実際登録があるがよくわからない人もいます。それに児童虐待もあって、調査でつぶしていくわけですが、その他に障害や病気をお持ちで、病院や施設に入っている人がいると思います。就学前の4、5歳児の時点で、施設に入っていない方は、よほどの事情がない限り、いないのではと捉えています。アンケート調査において、どうしているのかを抽出ではあるが、調べていければと思います。

【委員】具体的に、それに対しての働きかけは、特に出てこないのではわからないということでもよろしいですか。

【事務局】就学前の教育・保育を受ける時期に、どこにも行っていないことは好ましくないと思います。どちらかに行ってほしいと思っています。母子保健のアプローチから拾っていければと思います。今のところ、どこにも行っていない人の把握は行っ

ていません。

【委員】将来的には、その部分は触れていくつもりでいるということでもよろしいでしょうか。

【事務局】実態を調べてみないとわかりません。先程、幼稚園にも保育園にもいっていないかもしれない子どもは補助金等から出てくると思いますが、そういった子どもの中にも、インターナショナルスクールにいている人もいますし、今後ニーズがどうなっていくかということで考えていきたいと思えます。

【委員】子育て支援施策をホームページで見られるようにという話がありました。保育園がある、幼稚園があるなど、いろいろな施策があると思えます。まさしく今日、子どもが生まれ、どこかに子どもを預けるところがあるかという質問があったところです。子育てされている人は情報を取ろうと思っています。今はインターネットでのサービスは重要だと思っていますが、もう一つは横浜市が待機児ゼロになったというセンセーショナルな報道がなされ、自分なりに調べてみましたが、スタートは子育てコンシェルジュという名前で、子育てをしていく中で、どのような形で預かってもらえるかを教えてもらえる窓口を設けて、対応されていました。保育園のことはわかりますが、幼稚園のことや認証保育園にはあまり精通しているわけではないので、一つの関門を設けることによって、相談窓口で拾えることができると思えます。細かい施策を検討するときに、提案をさせていただければと思えていたのですが、情報を取りやすくするのも重要だと思えます。満足度もあがってくると思えます。

【会長】ありがとうございます。他にありますか。

【委員】今の話に関連して、子育てコンシェルジュはいいなと思えました。資料に目を通したときに、資料をもらったことを思い出しました。2、4歳の子どもがいますが、どちらのときも、かなりの資料をビニールの袋に入れてもらった覚えがあります。母子手帳をもらったときだと思えます。たくさん資料があるので、正直、端から端まで見るのが難しかったです。正直、全部見る気にはならなかったです。あとで、資料に情報があるのかなと振り返ってみたりしましたが、そういう時は、余裕がありません。子どもを目の前にして、困っているときにはたくさんの資料に目を通して考えていくのは難しいです。この中で、産前産後支援・育児支援ヘルパーが3ページにあり、この事業もよいと思えますが、たくさん入っている資料の中に、チケットが入っていたことを覚えていますが、必要なときに気づきませんでした。たくさんの資料を渡されて、あの時渡しましたと、こちらに責任を渡されているような感じがしました。なんとなくこちらに任されている感じがするので、対話型の窓口があれば、気軽に聞いて、そのときに適切なアドバイスがもらえる仕組みがあればよいと思えます。

【会長】よろしいですか。あとで出てくるかも知れませんが、事前に配布されたアンケート

トの結果でも、情報が十分に伝えられているかという数字が高くなかったという印象があります。確かにホームページやネットからの情報は大事で、若い方はネットで情報を入手します。あと、相談窓口の充実は大きな課題だと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】児童館ですが、情報はすごく大事だと現場でも感じています。ただ、何かあって情報がほしいと感じた時に、初めてパンフレットなどを見返したりするなどをしていただき、欲しいときに手元に届けられないギャップを感じているもどかしさもあります。また、ホームページやパンフを通して情報を発信しているつもりですが十分ではないので、ぜひ意見をもらいながらきちんと情報が伝えられればよいと思っています。貴重な意見でありがたいと思いました。

【委員】話の続きですが、4年生、2年生、5歳の子どもがいますが、北区で出産して、第1子、第2子の子のために、赤ちゃんを預かってもらわなければいけない状況が多くありました。親子で遠足に行くときに赤ちゃんを連れて行けないときに、思い返してみると、最初に母子手帳をもらったときに、このようなセットを頂きました。そのときに初めて見返した状況でした。ただ、すごく残念だと思ったのが、実際に利用しようと思ったときに、ママ・パパ子育てほっとタイムの利用券を使ってみようと思い、その場で連絡すると、断られることが多かったです。ファミリーサポートセンターを利用したいときも、急なときが多いです。急に連絡をすると、1週間前の連絡が必要であると言われ、そのときになってがっかりすることがあります。上の子どもの遠足についていきたいのが親の思いでもあります。いざという時に預けるところがなかったです。そのときに頼れるのはお母さん友達に、無料で預かってもらえるのが現状です。せっかくだいいサービスがあるので、緊急の時に預けられる制度、すぐに受け入れがOKなものも充実させていただいたらと思います。0歳児を預けたいと思っても、インフルエンザがはやっている、職員会議があるなどの理由で断られ、1つの園だけでなく、2園、3園続くと、とてもがっかりしてしまいます。いざという時に使えないのは残念です。

【会長】検討の余地があります。他にいかがでしょうか。

【委員】耳の痛い話です。年齢を考えると、その後、保育園も改善し、人の手配も付けやすくなってきており、最近はやや改善されたかと思います。子育てコンシェルジュはいい話だと思います。情報の件もありますが、親が何を求めているのかを話の中で、探っていくということがあります。私も、ほかの課にまたがって周知していないので、そういう面では、コンシェルジュがいて、相談の面において安心できると思うので、良いものだと思います。

【会長】他に意見ありますか。

【委員】私立幼稚園は3年保育で、区立幼稚園が2年というのは、ここから考えるのは可能でしょうか。周りの家族で区立幼稚園に行かせたいが、1年間、子育てするのが

大変なので、私立幼稚園に通わせてしまうということを知ったことがあるのですが、いかがでしょうか。

【事務局】区立幼稚園を所管しています。希望はあるのは知っていますが、全体の希望者が減り続けている状況です。幼稚園においては、閉園せざるを得ないところもあります。拡大の予定はないというのが現状です。

【委員】年少から入ろうと思っている人は多いと思いますが、年少を増やすことは大変なことなのでしょうか。

【事務局】一つには、民間と公立との役割分担を考慮していく必要があります。できれば今後、会議の中でも、公立幼稚園のあり方について意見をもらいたいと思います。課題の提起ということで受け止めさせていただいて、別の形になると思いますが、公立幼稚園をどうすべきかを話してもらいたいと思います。今から、5、6年前に幼稚園審議会で、審議を行いました。そのときは、公立幼稚園は一定程度役割が終わったのではという意見もありました。また、今現在は認定こども園として行われている幼保一元化施設へ移行すべきという意見も出されました。大きな課題として考えていますので、意見をいただければと思います。

【委員】公立幼稚園に3人通わせている親からの意見として、意見を述べさせていただきます。役割を終了しているのではという言葉に、とてもショックを受けています。私自身、親子共々、公立幼稚園に育てられた思いがあります。経済的なことで公立幼稚園があるわけではなく、公立幼稚園ならではのいいところもたくさんあるので、ぜひ保護者からの意見を汲み取っていただきたいと思います。幼稚園審議会では、親の言葉が入っていないと思いますので、希望している方の声も、何かの形で抽出できたらと思います。

【会長】他にいかがでしょうか。それでは、次の議題に移ります。

## (2) 北区次世代育成支援行動計画（後期計画）平成24年度進捗状況の報告

【会長】進捗状況について、説明をお願いします。

【事務局】次世代育成支援行動計画の進捗状況ですが、進捗状況に入る前に、簡単に、経緯を述べさせていただきます。次世代育成支援行動計画後期計画の策定の経過でございます。平成15年の7月でございますが、次世代育成支援対策推進法が成立しまして、各自治体は子育て支援者に対する行動計画を策定することになったところでございます。それを受けまして、北区では平成17年の2月に次世代育成支援行動計画が17年から21年までということで、お配りしたもの、後期計画前段の前期の計画ができたところでございます。それを基に総合的に計画を推進してきたということでございます。前期計画が平成21年度に終了するにあたりまして、国から示された仕事と子育ての両立と家庭における子育てを包括的に支援する枠組みの構築、働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現、この2つの考え方を取り入れまし

て、北区では後期計画の策定を行ったところでございます。この後期計画ですが、平成 22 年の 2 月策定です。そして、平成 26 年度で計画期間が終了ということになります。子ども・子育て支援法が策定されまして、そこで策定が義務付けられた子ども・子育て支援事業計画を内包する形で 27 年度を初年度といたしまして、この次世代育成支援行動計画の後継的なもの、計画ということで、(仮称)北区次世代育成支援計画をこれから作っていくという流れでございます。前置きが長くなりましたが、次世代育成支援行動計画の後期でございますが、進捗状況及び基本理念の成果指標及び施策目標と目標別成果指標の進捗状況をご説明させていただきます。

まず、資料 3、個別施策の進捗状況総括表でございます。この計画におきまして、基本方針を具体化するために、7つの施策目標として位置づけているということでございますが、そのうち 143 事業が再掲事業で、再掲を除いて総事業数は 279 ということになります。計画を超えて進捗しているものは◎で 12 事業、それから、ほぼ計画どおりは○で 246 事業、計画どおり進捗していないは△で 8 事業、それから、計画完了・事業終了が◆で 8 事業、見直し・計画変更等が☆で 5 事業、また、新規掲載事業は 23 年度で 8 事業、24 年度には 2 事業、合計 10 事業ということであります。

それから、資料 2 を見ていただきたいと思います。個別施策の進捗状況でございます。見方は、表の一番上の行、左から事業名、事業内容、計画時の方向性でございます。さらに右にいきまして、目標、上段に目標とありまして、下段に平成 26 年度の欄があります。今申しました 4 つの欄につきましては、後期計画策定時の内容がそのまま記載してあるものでございます。それ以外の平成 24 年度実施状況、進捗状況、平成 25 年度以降の方向性の欄、これが進捗状況に合わせた内容を毎年変えて記載しているというものでございます。

それでは、中をご説明させていただきます。◎の、計画を越えて進捗している 12 事業でございます。まず、6 ページの下段、番号の 2 番、ヒブワクチン予防接種費用一部助成でございます。生後 2 ヶ月から 5 歳未満の乳幼児対象ということで予防接種支援一部助成ということですが、接種額が目標を上回るということから、◎ということでございます。ただ、特記事項にありますように、予防接種法の改正に伴いまして、定期予防接種に移行ということから、方向性は事業終了という形にしたところでございます。その次に 9 ページへいきます。上の段ですが、新規事業ということで、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費用一部助成というのがございます。これにつきましても、先程のヒブワクチン同様に目標値を上回っています。ただ、これも同じように定期予防接種に移行ということで、事業終了でございます。それから 14 ページでございます。下段の 7 番、学校支援ボランティア活動推進事業の内容ですが、様々な知能や知識を持ったボランティアが学校の教育活動を支援するものということでございます。これにつきましても、目標を達成したということから、◎にしたところでございます。それから 15 ページですが、下段になります 4 番、中

学生地域防災力向上プロジェクトですが、将来の地域防災の担い手として重要な役割を担います中学生に対して、防災学校を開催し、基本的な知識の普及に努めるといふものでございまして、これは全域中学校実施ということから、◎という形でございます。それから16ページを見てください。一番上、5番の地域防災リーダー育成、これは中学生ですが、これにつきましても目標の2校を、実際は10校ということで上回ったということから、◎でございます。9番を見てください。伝統工芸保存事業につきましては、伝統工芸保存会の会員が区内の小学校、児童館へ行って、技を教えるというのですが、目標の講座数を上回ったということです。次に17ページですが、17番の環境学習、ゴミ減量・リサイクルの推進が重要でございますが、保育園・小学校に清掃事務所の職員が訪問し、環境学習を実施する。これも今年の参加人数が上回ったということです。22ページの一番上の4番の感染症対策事業、これは性感染症の専門家や担当保健師が講演会を実施し、エイズ・ピア・エディケーショングループの育成支援を行う、また、エイズ教育のための教材貸出を行うものです。これも実施学校数が増えたということで◎です。24ページに入ります。27番、小学校の適正配置の推進ですが、予定どおり進んでいるということで◎です。26ページにまいります。9番の離乳食講習会ですが、概ね8ヶ月までの乳児をもつ保護者に乳幼児の発達に応じた離乳食の進め方について具体的な指導を行うのですが、これも参加者が昨年を上回っているということで◎です。同じページの11番、保育園・幼稚園における歯科健康診査、これも受診者数が昨年を上回っているため◎です。次が38ページの17番、児童デイサービス事業、平成24年4月から障害児通所支援事業とありますが、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援ということで、これも利用者数が増えていることから◎をつけさせていただきました。

◎のものを終えまして、今度は△を表示いたしております。計画どおり進捗していないものです。17ページの15番、こどもエコクラブです。環境活動、環境学習ですが、平成24年の実施状況は、北区内の児童館2館で活動がございまして、年々参加団体が減少しています。続いて18ページ一番下の35番、トップアスリート交流スポーツ教室ですが、ナショナルトレーニングセンターと連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室の開催が中心のものでございまして、これも△としています。昨年はオリンピックで競技団体が忙しかったこともあり、△とします。続きまして19ページの39番、(仮称)赤羽体育館の建設、(仮称)赤羽体育館を総合体育館として整備するというのですが、土壌汚染があったために計画が遅れたということで△です。次に32ページの下段の4番、地域生活安全環境整備事業ということで防犯ブザー配布ですが、平成24年度から中学生への配布を中止してございまして。そのため△とします。34ページの6番、交通バリアフリー基本構想をつくるものでございまして。構想自体は予定駅全て策定

済みであります。引き続き、構想に位置づけられた事業の進捗管理をとということですが、事業が進捗していないため△とします。同じページの7番、鉄道駅エレベーター等整備事業、設置費用の一部助成ですが、JRの駅が区内に11駅ありますが、そのうち10駅は既にエレベーターを設置済ですが、板橋駅が残っており、もう少し時間がかかるため、△とします。41ページ17番、働く人への情報提供として働く場や、育児・介護などを行なう上で必要な法律・制度などをまとめた冊子の作成を検討ですが、△としております。冊子作成について再検討したいため、△とします。△は終わりにして、◆計画完了（事業終了）です。

【会長】ご説明いただいているところすいません。時間が厳しいかと思しますので、例えば進捗していないもの、計画変更見直しの理由など内容的にカットできるところはカットして頂いてはどうでしょうか。

【事務局】はい。◆計画完了（事業終了）のものは資料をみてもらえればと思いますので、☆見直し（計画変更等）のものについて説明します。2ページ16番、病児・病後児保育については、なかなか進展していないが要望は高いことは事実であるため、東京北社会保険病院等での病児保育実施に向け調整を進めておるところでございます。そのため、見直しとなっております。9ページの29番、奨学資金の貸付については、事業内容の変更がございまして、月単位の貸付から年額を貸し付ける方法へ変更ということです。これは高等学校において授業料の無償化があったため、それを受け、授業料の補助から入学に係る準備、制服の購入等の補助へ切り替えようとしているが国も同様の補助を行っており、調整中でございます。13ページの16番、総合型地域スポーツクラブの設立・支援でございます。クラブの継続が難しいこともあり、クラブのあり方から見直していこうというものです。続きまして17番、わくわく土曜スポーツクラブにつきましても、事業の実施、施設の確保が困難になってきたため、いろいろな形で見直していきたいということです。最後に24ページでございます。28番、(仮称)教育総合センターの設置です。教育総合センターの設置に向けて検討しておりますが、基本構想と検討年次がずれてきたことから見直しとしております。

続いて、資料4、5について簡単に説明いたします。資料5でございますが、これは個別目標別成果指標の進捗状況総括表でございまして、計画全体を評価するために基本理念と施策目標につきまして、成果指標を定めまして進捗状況を一覧表で表したものです。ご覧のとおり、◎はゼロでございます。続きまして、資料4の基本理念の成果指標及び施策目標と個別目標別成果指標の進捗状況(平成24年度)です。前年度より後退しているものは1指標だけでございます。6ページ、7(1)従業員数301人以上の事業所における一般事業主行動計画の策定状況、計画時100%であったものが、96.8%になったということで▼で表示しています。調査未実施事業が25指標ございまして、(仮称)北区次世代育成支援計画策定のために行う区民意向識

調査、ほぼ同時期に行います、北区教育ビジョン2010改定にかかる保護者アンケート、この二つの調査を実施するので、調査未実施のところをなるべく埋めていきたいと考えております。私の方からは以上です。

【会長】ありがとうございました。たくさんのお事業がありますが、質問がありましたら、お願いします。

【委員】事前にいただいた資料をみて、非常に問題が多いと思いました。いじめの問題があります。いじめについては、生徒にアンケートをとると、生徒にはいじめの認識はあるが、学校の先生や教育委員会の話を聞いていると、いじめと自殺が関連づけがたいといったような部分の話もあります。いじめがどうこうではなく、子どもたちに対する人権教育がどのような形で行われているのか、子どもが成長、発達するための、環境整備がこの次世代計画には重要だと思います。しかし、実際問題、計画に載っている児童生徒の成長発達の問題、特にいじめ・虐待について、人権教育について触れなくてもよいのかと強く感じます。いじめをなくすなどの対策を打つのではなく、子どもが真剣になって、人権は大事だと思える人権教育が必要だと思います。児童虐待の現場に立ち会うことがありますが、親が子どもに対しての人権問題も避けてはいけないところだと思います。

【事務局】：人権教育が含まれていないということですが、それに関わるものとして、23ページ19番、こころの教育推進委員会の運営や道徳副読本の配布に関わる場所です。しかし、人権教育として見える形となっていないので、見直していきたいと思えます。ご指摘のように、いじめの根本は、人権教育に関わるので、これについては、小中学校全教員に、人権教育プログラムを配布し、これに基づき、人権に関わるものについて、指導を行っています。人権に関わらず、教育についての研修会を行っています。

【委員】ありがとうございます。先生方が取り組んでいるのはわかりますが、子どもたちが物事を考えていけるような場を設けてもらえればと思います。実際に話を聞いた子どもたち、生徒たちがいじめなどをなくすように強く思わなければ、効果が出てきません。事件が起きているそれぞれの町でも先生は指導していますが、うまく子どもたちに伝わっていない。教える側と生徒の受け取る側との差異が出てきていると思います。今後もぜひ進めていただければと思います。

【委員】子どもの権利条約について、子どもが考えられるような場があればよいと思いました。先生から教わるのではなく、八王子市の子ども家庭部が行ったような、子ども自身が人権発表会など、実際に子どもたちが考えて問題提起して、話し合う場が北区でできればと思いました。

【委員】いじめることが良くないということも、広く人権問題とされています。一人ひとりが、障害者でも、誰もがいきいきと、能力を發揮できる生活が送れるように、子どものうちから教えるのが大事だと言われています。「NWECフォーラム」で、人権

教育の出前講座を行っている NPO の話を聞いてきましたが、保育園や幼稚園、教育委員会、地域の小中学校に頼まれて、子どもにも親にもワークショップをしているそうです。先生はもちろん研修は受けていると思いますが、親も研修を受けてもらわないと、家庭での対応が変わらない。ワークショップ形式でやっていると、その結果、デートDVに発展しない、いじめや虐待を未然に防ぐことができるということでした。学校の先生だけでなく、保育園・幼稚園の先生、子ども、親にもワークショップを受ける機会があると、子どもにとっての人権教育ができるのではないかと思います。大変かと思いますが、小さいうちから行っていかなければ、身につかないと思います。

**【委員】** 19 ページの 39 番です。赤羽体育館は以前から計画していて、一向に建たない状況です。今後、27 年度に開設とありますが、本当に確保できるのでしょうか。噂に聞くと、東日本大震災で資材と職人さんの賃金が高く、契約金が折り合わないということを知っています。北区が考えていた業者との金額に大きな差があると聞いています。老朽化もしており、建設が急がれています。本音を聞かせていただければと思います。

**【事務局】** 赤羽体育館については、本来であれば、建設に入っていますが、入札が2度ほど、不調となっています。提示した金額と業者の金額が折り合わない。今回の9月に始まる区議会で新しい予算と、契約案件について、議論してもらう予定です。9月に仮に契約ができて、着工ができれば27年度中にできると考えています。期待に沿えるようにしていきます。

**【委員】** 傍聴人に議員の先生方がいるので、協力していただき、建設をしていただきたいと思っています。

**【会長】** 委員、お願いします。

**【委員】** 先程の人権教育について、男女の暴力の問題、家庭内のDVの問題、学校のいじめの問題など、日本中が暴力的、感情的になっています。やはり次世代育成支援行動計画は、子育て支援の環境整備という側面から、始まったものだと思います。ここにきて、子育てをする環境整備プラス人権教育、こころの教育を踏まえて、学校教育の場での子どもたちの指導だけでなく、中学校、小学校、幼稚園、家庭も一緒になって、北区における人権を考える雰囲気をつくって、人権教育のモデル地区になるくらいの強い気持ちを持つていくことが必要だと思います。誰もが、いじめなんか社会がよいことはわかっています。そのために住民と役所がどのように進めていくか、一部分の学校教育だけで頑張ってもらう問題ではないと思います。子どもも、おもちゃの取り合いなどがあります。現場の先生は「順番だからね、その後、遊ぼうね」という声かけをしていると思います。それが大切な人権教育の第一歩だと思います。小さいうちから、みんなで力を合わせて、人権教育の問題に取り組んでいく時代であり、必要があると思います。検討いただければと思います。

【委員】資料2の全体については、質問や要望がありますが、具体的にいつまで、質問や要望を出すことができますか。次回、意見を頂いたものをまとめてもらうことができますか。

【事務局】今回示したものは、PDCAのチェックの部分で皆さんから意見を頂きたいと思っています。もちろん、意見については、いただくのはありがたいですが、実際のところは、事務局として評価をしましたが、評価そのものについて、おかしいという点について、意見をいただきたいと思います。個々の事業については、別の機会に、事業計画の検討の中で意見をいただければと思います。

【会長】意見があると思いますが、本日はいろいろ議題があるので、今ここで発言しておきたいことがあれば、お願いします。

【委員】1ページの保育園待機児童解消について、○であって、おそらく数値が減っているので○になっていると思いますが、保育の質についても記載してほしいです。長男が最初に入園したのは認証保育園で、設立した年度に入園して、質が悪かったので、待機児童が減っただけでOKはおかしいと思います。

【委員】部長から答えがありました。資料2について、計画通り進捗していない、計画していないものの2点について説明してもらいましたが、その中で、何で計画通り進捗していないのか、説明を受けたが、気になったのが、17ページの15番、こどもエコクラブです。環境問題で、地球全体で話がされている内容なのに、なぜ、これほど興味もたれていないのか、なぜ、年々参加団体が減少しているのか。環境問題そのものに問題があるのではなく、やり方に問題があると思います。18ページ35番のトップアスリート交流スポーツ教室についても、トレーニングセンターを活用して、非常に全国でも恵まれている環境にあるので、ぜひ進めてもらいたいのですが、実際の直近の実施状況をみると、多くて50名。トップアスリートが地元に来ているのに、1年間でたった50人しか興味を持たない、顔を出さないのは、信じられません。無料で教えてくれるのであれば誰でも行きたがります。やり方、進め方に問題があると思います。進捗状況の良し悪しの判断基準がこれでよいのかということがありますが、議論を進めていただき、検討してほしいと思います。

【会長】大変、大事であると思います。

【委員】ヒブワクチンが◎になっていますが、接種率が問題だと思います。ヒブワクチンは終了になっていますが、水疱瘡やおたふく風邪が始まっており、このあたりが影響していると思います。率としてどうでしょうか。接種開始時期からすると難しい算出となるとと思いますが、出ていますでしょうか。

【事務局】接種率は手元にありませんが、時期があるので、算出するのは難しいと思います。

【事務局】評価については、担当課で検討してみます。率としてみていくのは、妥当なことだと思いますので、検討します。

【会長】ありがとうございました。意見はあると思いますが、次の議題に移ります。

(3) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）について

【事務局】事前に資料 6 として、子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）についてお配りしております、これに合わせて今日お配りした資料 15 についても簡単にご説明させていただきます。あまり時間がないため、資料はお目通し頂いていたということでお話しさせていただきます。

資料 6 の目次でございますが、「第一 子ども・子育て支援の意義に関する事項」が掲げられております。第二の「教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項」についてです。第三の「子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項」については、この中の一、二、三が今後、子ども子育て支援事業計画の策定に関する事項でございます。また、最後の「第六 その他子ども・子育て支援のための施策の総合的な推進のために必要な事項」ということで、地方版子ども子育て会議について記載がされております。主な項目のみ、ご紹介させていただきます。

6 ページをご覧ください。「三 子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義」のところでございます。「保護者は、子育てについての第一義的責任を有する」という基本認識が前提になっておりまして、「家庭は教育の原点であり、出発点であるとの認識の下、子ども・子育てをめぐる環境を踏まえ、子ども・子育て支援は進められる必要がある」ということ、その下の「子ども・子育て支援」とはというところでは「保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援をしていくこと」、これを「子ども・子育て支援」として位置づけております。次に 13 ページに進んでいただきまして「第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項」で、一つ目が次世代育成支援行動計画の進捗状況のお話をさせていただきましたが、「次世代育成支援対策に係る分析、評価を行うこと」が、まず掲げられております。また、「子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見の聴取」ということで北区ではこの「子ども・子育て会議」を設置させていただきました。そして、3 の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望の把握」ということで、現状の分析、次ページに「現在の利用状況及び利用希望の把握」ということで「利用希望把握調査を行うこと」となっています。「計画期間内における量の見込みを設定すること」、15 ページには「住民の意見を反映さ

せる」こと、16 ページには「市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項」とあり、区域の設定をすることになっています。区域の設定については、今後の課題とさせていただき、次回以降の会議で検討させていただきたいと思えます。17 ページ、「各年度における教育・保育の量の見込み」のところでは必要利用定員総数、保育園の3歳から5歳までの総利用定員総数、保育園利用の0歳から2歳までの総利用定員総数を0歳から1歳、2歳の年齢区分に分けて量の見込みを算出することになっています。また、19 ページに進んでいただいて、ここでは「実施しようとする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期」を定めることとされています。また、23 ページに進んでいただいて、「三 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容に関する事項」は幼稚園及び保育所から認定こども園への移行の基本的な考え方を記載することになっております。23 ページの下段に任意の記載事項、育児休業明けの保育の利用の確保に関する事項、児童虐待防止対策の充実、26 ページの障害児施策の充実、27 ページの労働者生活と家庭生活の両立が図れるようにというワークライフバランスについて任意項目になっています。46 ページに作成の時期についてあり、現在ですと26年の半ばに概ねの案をまとめることとなっています。計画の期間は5年間として作成することになっており、47 ページに、市町村は必要な場合には中間年に見直しを行うこととなっています。また49、50 ページには地方版子ども・子育て会議について、会議の設置と毎年度、子育て施策の見直し実施状況や、費用の検討を行い、必要に応じて改善を行うこととされています。51 ページからは別表ということで必須の記載事項、教育・保育の参酌基準、地域子ども・子育て支援事業の参酌基準が示されています。特に54 ページの「別表第3、地域子ども・子育て支援事業の参酌基準」はそれぞれの事業について目標事業量を設定することとなっています。また、56 ページの任意記載事項については、お示しのとおりでございます。資料15について簡単にご説明します。当面の作業、国の主な作業日程のスケジュールを含めた資料でございます。8月3日に国の説明会で示されたものです。子ども・子育て会議ではニーズ調査の実施方法について検討すること、事業計画策定に係る量の見込み、確保方策を検討することが地方版子ども・子育て会議の大きな仕事であると思えます。国の子ども・子育て会議については、保護指針の検討、認定基準、運営基準の検討がされておりますが、それらは国から示された基準をもとに条例を制定することとなっております。条例については議会に諮る前に子ども・子育て会議にてご意見を聴く機会はあると思えます。説明は以上です。

【会長】資料6は、国の第5回の子ども・子育て会議で示されたものです。資料6は事前配布されているので、質問はなしで次に進みます。

#### (4) ニーズ調査票について

【会長】事前に資料を配布されています。説明をお願いします。

【事務局】資料 14 をお出しください。事前にお配りした調査について概要をまとめたものでございます。調査種別としては①から⑤まででございます。国が示している調査は①の就学前の子どもへの調査だけでございます。②から⑤までは北区で独自に行うものでございます。前回の後期計画のときには 6 項目の調査を行っております。今回の調査の①～④の調査と 30～40 歳までの未婚または子どものいない世帯に対する調査、事業所に対する調査を行いました。事業所に対する調査については、先月、男女共同参画のアゼリアプランの見直しのためのワークライフバランスについての事業所に対する調査を実施しています。必要であれば、その結果を参照します。30～40 歳までの未婚または子どものいない世帯に対する調査はその結果をどう生かすのかという点が難しいため、今回は小学生に対する調査としました。それぞれ、就学前の保護者、1 年生から 6 年生までの保護者、ひとり親世帯の保護者、小学生本人、12 歳～18 歳に対する調査を実施する予定です。小学生に対する調査は、区立小学校を抽出してその場で回答していただいて回収をしたいと思っております。そうすれば親御さんの意思が入らない調査ができると考えています。④の中学生と高校生に対する調査は、現在行っている児童館のあり方の見直しに関連しまして、中高生に対する施設を整備していきたいと考えておりますので、調査内容をかなり変更いたしました。放課後の過ごし方やどんな場所がほしいかということも挙げています。そのため、資料では項目だけ挙げています。

①の就学前の子どもの保護者への調査票についてです。お配りしたのが資料 7、資料 8、参考資料で項目一覧をお配りしました。資料 7 は、ほぼ国のイメージを北区の実情に合わせて落としたものでございます。資料 8 は、前回の次世代の調査項目の中から網掛けになっている部分が今回も調査したい項目で、白い欄の項目は今回は削除を予定している項目です。欄外の備考に成果指標と記載があるものがございしますが、設問の量の問題があり、成果指標の項目も外そうかと考えております。国から示された設問で聞かなくてはならない設問がかなり多くあるため、合わせてみるために調査項目の一覧をまとめさせていただきました。資料 7、8 参考資料の調査項目ですが、網掛けになっているところは量の見込みの推計に必要な設問です。問番号の左側が国の調査票のイメージに入っている項目で右側が北区が独自に入れようとしている項目です。就学前のお子さんの調査票をみていただきますと、全部で 78 項目でございます。独自で設計できるものはほんの少しになっています。問 9-1、問 9-2 は、国のイメージでは項目として入っていますが、これは調査票からは除いてしまおうかと考えております。調査項目の適正な量は 50～60 だと言われております。項目数が多いと途中で回答を嫌になり、回収率が下がるとも言われておりますので、あまり追加できないと考えています。

就学児の保護者の調査票については、国が示したものはございませんが、国の調査票をベースに作成したものが調査票の形になっているものでございます。それに加えて今までの調査項目から拾い合わせたものが資料 10、調査項目の一覧として全体の流れを見ていただけるようにしたものが資料 9、10 参考資料でございます。同じように、ひとり親家庭としては資料 11 ということで、調査票形式のものをお配りさせていただきまして、その項目一覧は事前にお配りしています。資料 12、13 の調査項目につきましては項目の案を作ったところで、こちらで了承いただければ小学生、中高生が答えやすい聞き方にしたいと考えています。説明は以上です。

【会長】ありがとうございます。たくさんのニーズ調査がありますが、質問ありますでしょうか。

【委員】いろんな説明をしていただきましたが、ほとんど理解できませんでした。資料 7、8 と参考資料の網掛けになっているものは、基本的には抜くということですか。白の部分を残すのでしょうか。

【事務局】網掛けのものは、国が必ず聞きなさいとっている項目なので、外せないものです。全体で 78 項目になっています。資料 7 の調査票となっている中で、問 9-1 の網掛けになっているものは、外してもよいのではないかと考えているものです。ただ、設問の量的に大丈夫であれば、そのまま残していきますし、多すぎる場合には、削除する対象となるものです。

【委員】私の意見では、すべて残していただきたい。前回の会議での、国から出たイメージと突合せをしたが、8 つほど質問したいと思います。今日は、時間が押しているので、これについての、質問と対応を行っている時間はないと思います。この調査票については、前回のスケジューリングのなかでも、何回か検討する場を設けていただいていますので、次回の 1 番目の議題に入れていただき、見直しをしていただきたいと思います。

【事務局】次回が 10 月 4 日ですが、そのときには調査票を固めないと、調査が間に合いません。その結果、最終的に計画の策定が間に合わないと考えているので、今日、意見を出していただき、その他、言い足りない部分については、メールや FAX で意見を寄せていただき、盛り込むようにしていきたいと思います。

【委員】国のイメージの問 11 で、「子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。」という、とても大切なポイントとなる部分が抜けてしまっており、それ以降の番号が全部ずれています。北区として、必要ないと考えたのであれば、その理由があればお聞きしたい。うっかり抜いたのであれば、戻してもらいたいです。

【事務局】こちらについては、問 11 については、記述式のものがありましたので、記述形式のものは、最後にまとめたいたと考えております。問 31 に教育・保育環境の充実に

ついて記入してくださいというところに、できれば一緒に、記述のものをまとめた  
いと考えています。

【委員】子どもの育ちをめぐる環境について伺いますという柱立ての中で、どのようなサ  
ポートが必要かというものは、全体を通してではなく、個々の部分に焦点を当てて  
聞いているので、削除するのは乱暴な気がします。答えも上がってこないと思いま  
す。

【事務局】たくさんの情報を取りたい思いはありますが、アンケートの設計として自由記  
載を多くすると、アンケートを受ける方には、負担でやめてしまう可能性があります  
。そういう意味を含めて、この位置にこの質問は必要なのかという視点で、見直  
しを行っています。国のアンケートをそのまま行うことではないので、工夫をさせ  
ていただくということで、判断をしました。

【委員】そうであれば、北区独自で、こういうサポートがあるといったことを羅列して選  
択させることはできないのでしょうか。

【事務局】サービスを利用しているか、ということを知っている設問も用意しているので、  
それでもって代えられると思います。

【委員】問 14-1 の部分ですが、国の指針では柱立てが 11 ですが、北区では 12 に増えて  
います。何が違うかという、国では「自治体の認証・認定保育施設」としてくく  
っているが、7番と8番で回答を分けた理由はありますか。

【事務局】こちらは都からの要請です。都と区のワーキンググループがありますが、その  
中で、都では認証保育所を目玉として位置づけています。また、定期利用保育事業  
も都が行っている事業です。それについては、別に聞いてほしいという要請があり  
ました。

【委員】問 16 は 3 つに分かれて、答えを出す形となっていますが、地域子育て支援拠点事  
業というところで、育ち愛ほっと館と明記されています。国のイメージですと、そ  
れは 2 番の回答で別立てとなっています。北区のものは、2 番が児童館・児童室と  
なっていますが、その理由は何ですか。

【事務局】北区では、地域子育て支援拠点事業として、補助金をもらってやっているもの  
はありません。地域子育て支援拠点事業として自治体がやっているのは、育ち愛ほ  
っと館で行っている広場事業と、児童館・児童室と考えているので、具体的に出さ  
ないと答えられないのではということで、設定しました。

【委員】問 18 の北区独自のものがあります。幼稚園についても、「園庭等の開放」と大き  
なくくりになっていますが、保育園の子育て支援となると、いろいろな事業が明記  
されています。先程、北区の子育て支援施策で紹介のあった 6 ページのシート 33 の  
事業についても可能であれば掲示していただければと思います。「きたくのようちえ  
ん」のパンフもありますので、ついでに PR もできるのではと思います。

【事務局】内容については、前回の次世代の後期計画とほとんど変わっていません。そち

らの記載の希望があれば、内容については検討させていただきます。

【委員】問 21-1 についてです。項目立てが 1 から 8 となっています。その下の問 21-5 になると、「問 21-1 で 3 から 9 のいずれかを回答した方に伺います」となっています。何が抜けているかというところ、ファミリーサポートセンターを利用したというのが抜け落ちています。わざと抜いたのですか。たまたま抜け落ちたのでしょうか。

【事務局】現在の北区のファミリーサポート事業は、病児の方を預かれないので削除しました。

【委員】そうすると、問 21-5 の表記は、3 から 8 になるわけですね。誤字脱字については、しっかりと見てください。次に、問 25 で、宛名のお子さんが 5 歳以上に聞くとこころがあります。国のイメージだと、5 歳未満の方は問 30 に行くこととなっていますが、わざと抜いた理由は何かありますか。

【事務局】これは見落としだと思います。

【委員】問 29-7 ですが、問 29-2 で育児休業後に職場に復帰した方の設問で、返答をわざわざ北区が 3 つに分けているが、国では、短時間勤務を利用したか、しなかったかしか聞いていません。国でも理由を聞く設問があります。北区にも理由を聞く設問があります。そうすると、わざわざ 3 つに分けて聞く必要性がわかりません。その理由は何かありますか。

【事務局】あとで確認します。

【委員】最後に問 29-8 の回答が一部違っています。これも間違いですか。

【事務局】確認します。

【委員】以上です。

【会長】ありがとうございます。大事なご指摘があったかと思います。

【委員】前回の次世代育成支援行動計画のアンケートを取られたが、有効回答数はどのくらいでしたか。確かに、国のアンケートが自分の所に送られてきたときに、うんざりする量だと思います。アンケートの精度を上げるためには、項目数が多くなることは認識していますが、こういうところに集まってくる関心の高い人は積極的に答えていただけたらと思いますが、実際に回答者に該当する保護者は、忙しい人たちだと思います。子どもを育てながら書くのは負担になると思います。もちろん、国も承知で行っていると思いますが、北区独自のものを入れたい、情報を取りたいという意見を頂きましたが、それはもしかすると危険なのではないかだと思います。回答の質を上げるのか、回答数を満遍なく集めるのかという方針によるとと思いますが、もう一度ご検討いただければと思います。あと、これは郵送で督促をかけるということでしたが、それ以外のアンケート調査の方法で行うことは考えていませんでしょうか。例えば、誰もが参加できるインターネットで行うことも考えられます。しかし危険性があり、推奨することはできないと思いますが、何か違う方法があるのか、無作為抽出では全体的な大まかなニーズ調査は可能かと思いますが、この項目

から落ちてしまう人たち、保育園や幼稚園などを全く利用していない人、アンケートを予定している人たちからずれてしまった人たちの意見の吸い上げは行わないのでしょうか。例えば、北区独自で行っていただけるのであれば、スポットでインタビューをするなど、親の話からニーズを拾うことができるという意見もありました。アンケートについては、かなり練りこんで、よい情報、正確な統計資料になればよいと思います。

**【事務局】**回収率は就学前の保護者の方、小学生の保護者の方の両方とも 52%でした。両方とも、1,500 配布しており、有効回答数は 780 件くらいでした。今回は、回収率を 55%と考えています。有効回収数が 1,000 を超えるよう、今回の調査対象数を出しています。インタビューの調査については、今後検討していきたいと思います。できれば子育て支援サークルに来ている人や、子育て支援の活動をしている人に対しても、協力していただき、ワークショップなどでの聞き取りができればと思っています。そこまでの具体的なことは検討していませんので、できればこういうことを行えばどうかという要望があればお聞きしたいと思います。

**【会長】**いかがでしょうか。今日は予定は 8 時半までですが、9 時までには延長ができるということです。しかし、委員の皆さんの予定があると思いますが、ニーズ調査はとても大事な部分だと思います。5 つの調査を行っていく中で、今は 1 つ目の就学前の保護者に対するアンケートについての意見が出ています。あと 4 つの調査が残っています。意見はメールでという話がありましたが、正確に伝えようとする、長文になってしまいます。難しいと思いますので、残り 4 つについて、意見をお出し頂きたいが、今日のこの場で終わるかどうか。次回の 10 月 4 日までに、もう一度機会を設けることができるでしょうか。今日意見を出していただくこととなるのでしょうか。

**【事務局】**時間の関係で難しいと思うので、やり方としては、10 月初旬でのアンケート調査票の確定ははずらすことができないので、その間に、もう一度、会議を設定するかどうか。もう一つは、メールは難しいという話ですが、事務局で頂いた意見を整理して、フィードバックして次の会議に臨むというどちらかで行っていききたいと思います。

**【会長】**いかがでしょうか。

**【委員】**会議の中で一番大事なのはアンケートですので、委員の意見をいただくことが必要です。今日の議題設定が多すぎだと思います。委員の皆さんに協力いただき、この場で、会議で意見をいただかなければいけないと思います。

**【会長】**10 月 4 日の時に、調査において、吟味していただき、調査内容を検討していただき、可能であれば、12 月の会議の間にもう一度会議を設けていただくことはいかがでしょうか。

**【事務局】**アンケート調査の確定の時期ですが、10 月の上旬には確定をしたいと思います。

会議を10月の前に設定できるかということを検討して、可能であれば、その場で議論をするような考え方ではいかがでしょうか。

【会長】ニーズ調査は大事な部分です。委員の皆様にご集まっていただき、議論をした方がよいのではないかと思います。10月4日の前にもう一度集まっていただけるとしたら、会議を開催したいと思います。

【委員】国の子育て会議同様に、会議内にこのボリュームのある内容を検討していくことは難しいと思います。メールなどで意見がある方は、事前に事務局に意見を述べておいて、その意見に対して議論を出していく方法がいいと思います。

【会長】メールで意見を出して、その意見に対して議論をしていくという話が出ましたが、次回の開催については検討させていただいて、なるべく早くに連絡をしたいと思います。それでは、9時になるので、ニーズ調査については途中になりましたが、次回の日程については、検討させていただきます。

【委員】第1回の議事要旨は、まだいただけていません。

【事務局】明日には、お渡しできると思います。

【委員】よろしくお願いします。

【会長】事務局から、連絡事項ありますでしょうか。

【事務局】次回の会議を10月4日に予定をしています。その次の会議は12月11日を予定しています。

(5) その他 (今後のスケジュール等)

【会長】閉会の挨拶をお願いします。

【副会長】長時間ありがとうございました。また、協力をお願いします。お疲れ様でした。

【事務局】ありがとうございました。